

目標値の説明について

1. 目標値の設定

課題を踏まえ、循環型社会を実現するための目標値を以下のように定めます。

本計画において目標値として掲げる項目は、市ごみ処理量、ごみ排出量（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）、家庭系燃やせるごみ（1人1日あたり排出量）、事業系市ごみ処理量、最終処分量及びリサイクル率とします。

また、目標値については、計画目標年度（令和13(2031)年度）における値とし、ごみ減量や再資源化などの進捗状況を把握するための指標とします。

目標 1 ごみ処理量の削減

市ごみ処理量を平成30(2018)年度の95,546t/年から81,000t/年に削減します。

目標値 81,000t/年 ⇒ **削減量 約 14,600t/年**

クリーンセンターで処理するごみ量（市ごみ処理量^(注1)）を計画目標年度（令和13(2031)年度）において、平成30(2018)年度の95,546t/年から約14,600t/年削減します。

（注1）市ごみ処理量 = 直接焼却量 + 直接最終処分量 + 焼却以外の中間処理量
産業廃棄物は除きます。

ごみ排出量（燃やせるごみ及び燃やせないごみ）を平成30(2018)年度の91,404t/年から77,000t/年に削減します。

目標値 77,000t/年 ⇒ **削減量 約 14,500t/年**

燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量を計画目標年度（令和13(2031)年度）において、平成30(2018)年度の91,404t/年から約14,500t/年削減します。

家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量を平成30(2018)年度の487.8g/人・日から411.1g/人・日に削減します。

目標値 411.1g/人・日 ⇒ **削減量 76.7g/人・日**

家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量を計画目標年度（令和13(2031)年度）において、平成30(2018)年度の487.8g/人・日から76.7g/人・日削減します。

事業系市ごみ処理量を平成 30(2018)年度の 33,768t/年から 27,500t/年に削減します。

目標値 27,500t/年 ⇒ **削減量 約 6,300t/年**

事業系市ごみ処理量^(注2)を計画目標年度（令和 13(2031)年度）において、平成 30(2018)年度の 33,768t/年から約 6,300t/年削減します。

(注2) 産業廃棄物は除きます。

目標 2 最終処分量の削減

最終処分量を平成 30(2018)年度の 17,356t/年から 13,500t/年に削減します。

目標値 13,500t/年 ⇒ **削減量 約 3,900t/年**

本市所有の最終処分場への埋立量及びフェニックスへの搬送量を含めた最終処分量を計画目標年度（令和 13(2031)年度）において平成 30(2018)年度の 17,356t/年から約 3,900t/年削減します。

目標 3 リサイクル率の維持

リサイクル率を平成 30(2018)年度の 10.7%から 10.4%への減少にとどめます。

目標値 10.4% ⇒ **減少率 0.3 ポイント**

新聞・雑誌など購読量の減量やその他ペーパーレス化による紙類の排出抑制によりリサイクル率^(注3)は、減少傾向にあります。

計画目標年度（令和 13(2031)年度）において、平成 30(2018)年度の 10.7%から 0.3 ポイントの減少にとどめます。

(注3) リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源化量合計} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

資源化量合計 = 家庭系直接資源化量(紙類・布類、店頭回収、小型家電、廃食用油)
+ 中間処理に伴う資源化量

ごみ処理量 = 直接焼却量 + 直接最終処分量 + 焼却以外の中間処理量 +
家庭系直接資源化量

表1 目標値一覧

項目	単位	前計画	本計画				
		基準年度	基準年度	中間年度		目標年度	
		平成26年度	平成30年度	令和8年度		令和13年度	
		実績	実績	推計値	増減 ^(注2)	目標値	増減 ^(注2)
市ごみ処理量	t/年	97,025	95,546	91,035	4.7% 削減	81,000	15.2% 削減
ごみ 排出量 ^(注3)	t/年	-	91,404	86,888	4.9% 削減	77,000	15.8% 削減
家庭系 燃やせるごみ 1人1日 あたり排出量	g/人・日	510.2	487.8	468.0	4.1% 削減	411.1	15.7% 削減
事業系 市ごみ処理量	t/年	35,041	33,768	31,031	8.1% 削減	27,500	18.6% 削減
最終処分量	t/年	16,392	17,356	15,066	13.2% 増加	13,500	22.2% 削減
リサイクル率	%	12.6	10.7	10.0	0.7 ポイント 減少	10.4	0.3 ポイント 減少

備考) 市ごみ処理量及びごみ排出量、事業系市ごみ処理量は、産業廃棄物を除いた値です。

(注1) 外国人人口を考慮した場合の値です。

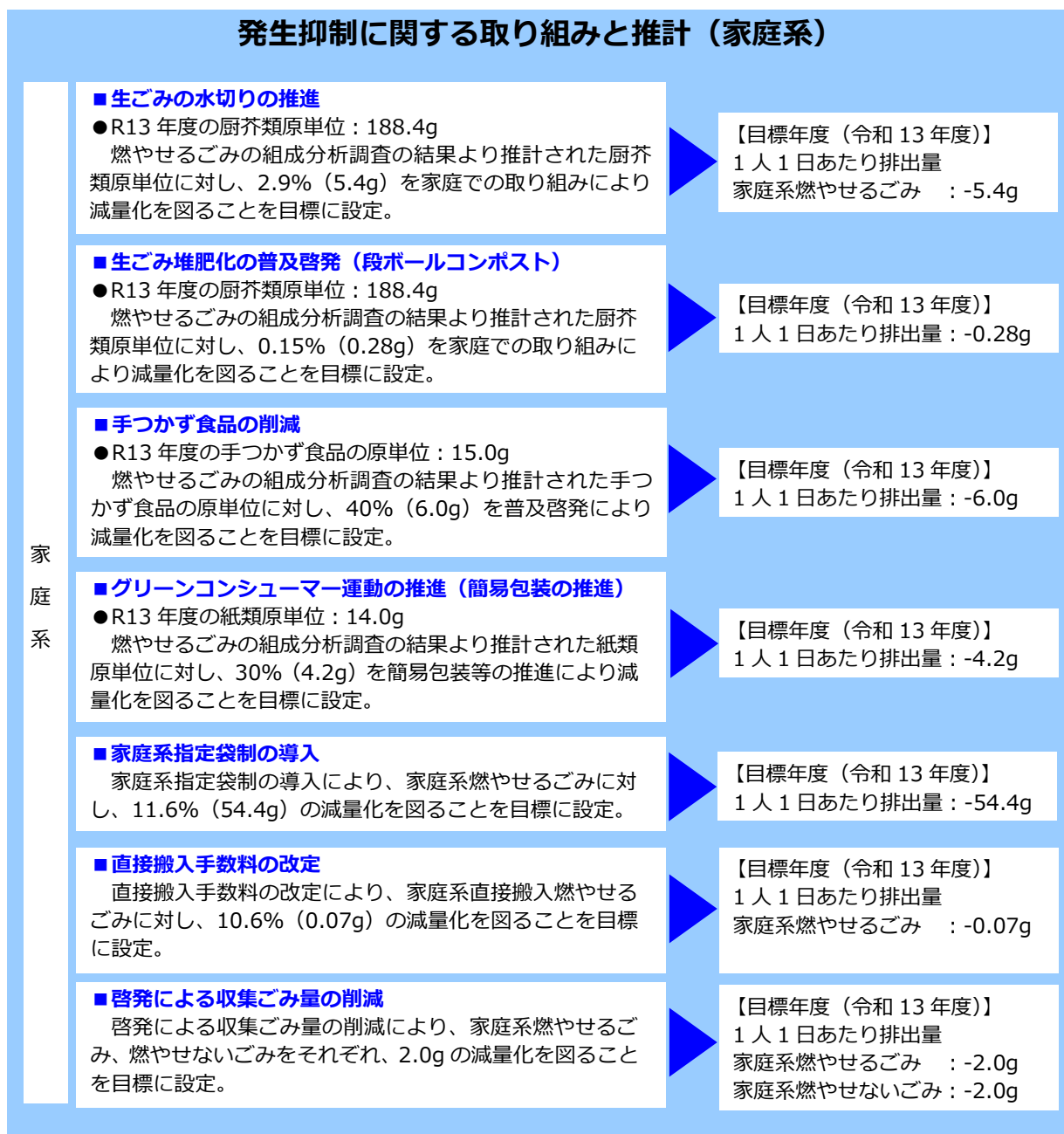
(注2) 平成30年度に対する値です。

(注3) 燃やせるごみ及び燃やせないごみのごみ排出量の値です。

2. 目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取り組みと推計

本市における今後の予測において、現在のごみ処理体制や推進項目について現行体制の維持だけでは、目標を達成することは困難であり、目標達成に向けた発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策が不可欠です。

ここでは、目標達成に向けた取り組みと効果を想定し、まとめたものを次に示します。



発生抑制に関する取り組みと推計（事業系）

事業系

■食品ロスの削減

●R13年度の厨芥類原単位：63.4g
燃やせるごみの組成分析調査の結果より推計された厨芥類原単位に対し、30%（19.0g）を普及啓発によりにより減量化を図ることを目標に設定。

【目標年度（令和13年度）】
1人1日あたり排出量
事業系燃やせるごみ：-19.0g

■紙類（資源）の独自処理推進

●R13年度の紙類原単位：26.1g
燃やせるごみの組成分析調査の結果より推計された紙類原単位に対し、30%（7.8g）を事業所での取り組みにより減量化を図ることを目標に設定。

【目標年度（令和13年度）】
1人1日あたり排出量：-7.8g

■事業系指定袋制の導入

事業系指定袋制の導入により、事業系燃やせるごみに対し、7.5%（16.2g）の減量化を図ることを目標に設定。

【目標年度（令和13年度）】
1人1日あたり排出量：-16.2g

■直接搬入手数料の改定

直接搬入手数料の改定により、事業系直接搬入燃やせるごみ、燃やせないごみに対し、それぞれ、8.0%（2.9g）、8.0%（0.48g）の減量化を図ることを目標に設定。

【目標年度（令和13年度）】
1人1日あたり排出量
家庭系燃やせるごみ：-2.9g
家庭系燃やせないごみ：-0.48g

3. 目標値の比較

(1) 市ごみ処理量（施策実施）

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合の市ごみ処理量の比較を図 10 に示します。

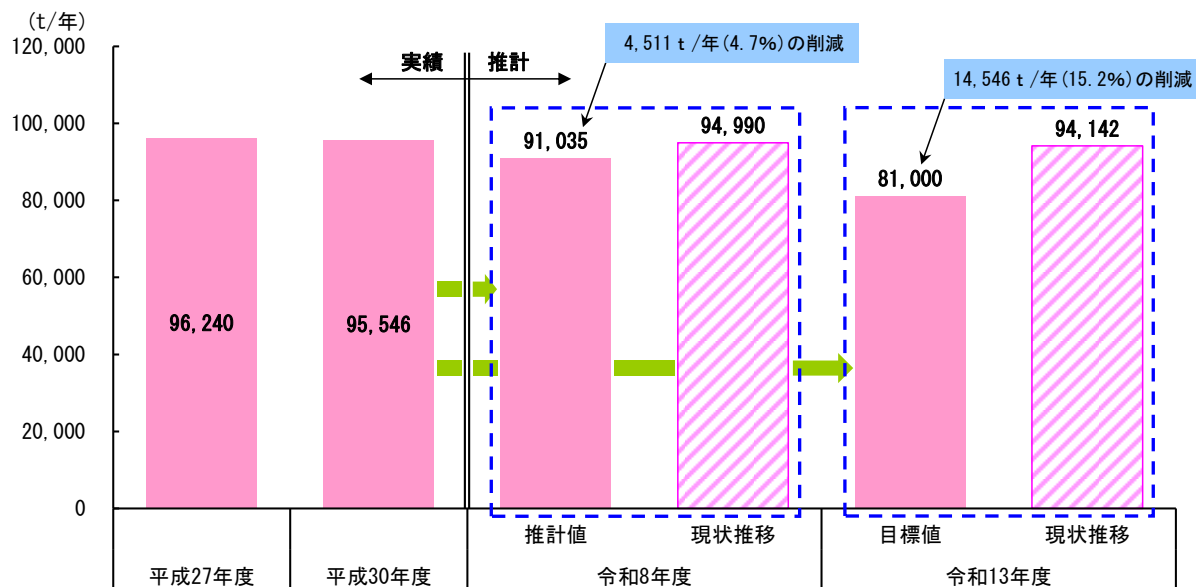


図 1 市ごみ処理量（施策実施）の比較

(2) 燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量（施策実施）

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合の燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量の比較を図 20 に示します。

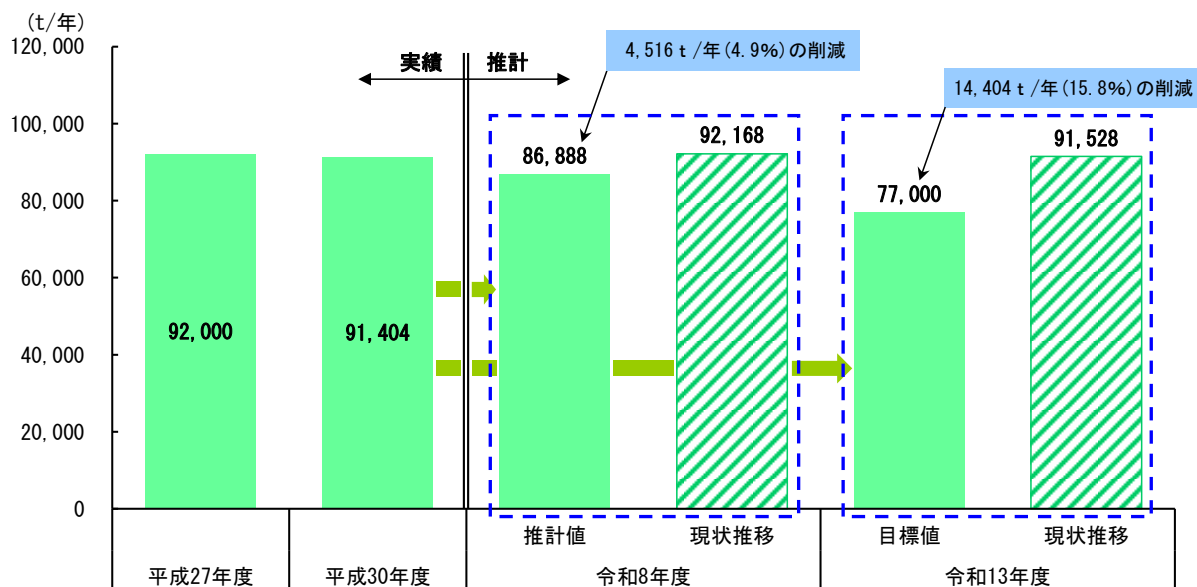


図 2 燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量（施策実施）の比較

(3) 家庭系燃やせるごみ 1人1日あたり排出量（施策実施）

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合の家庭系燃やせるごみ 1人1日あたり排出量の比較を図3に示します。

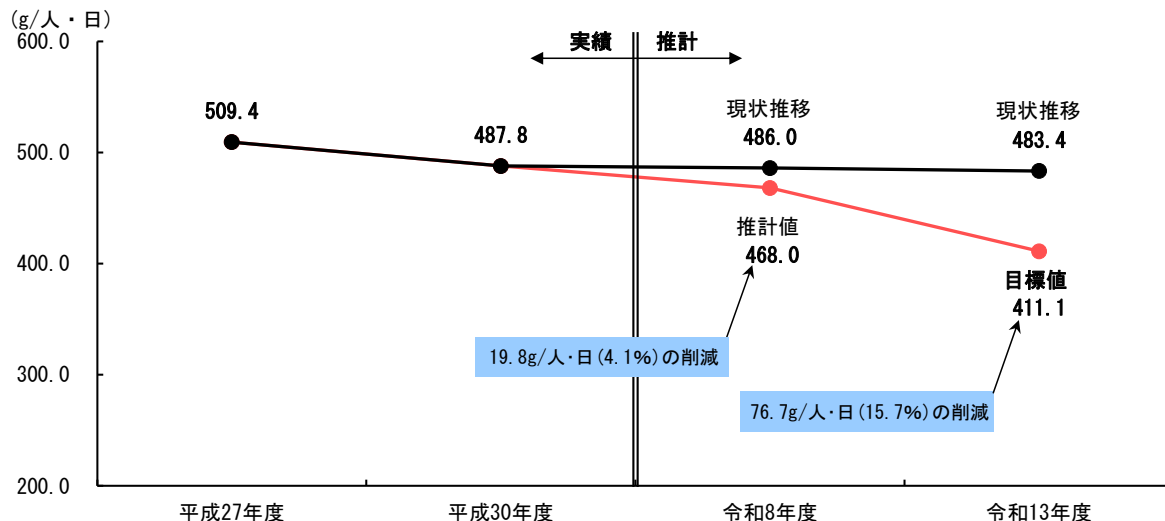


図3 家庭系燃やせるごみ 1人1日あたり排出量（施策実施）の比較

(4) 事業系市ごみ処理量（施策実施）

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合の事業系市ごみ処理量の比較を図4に示します。

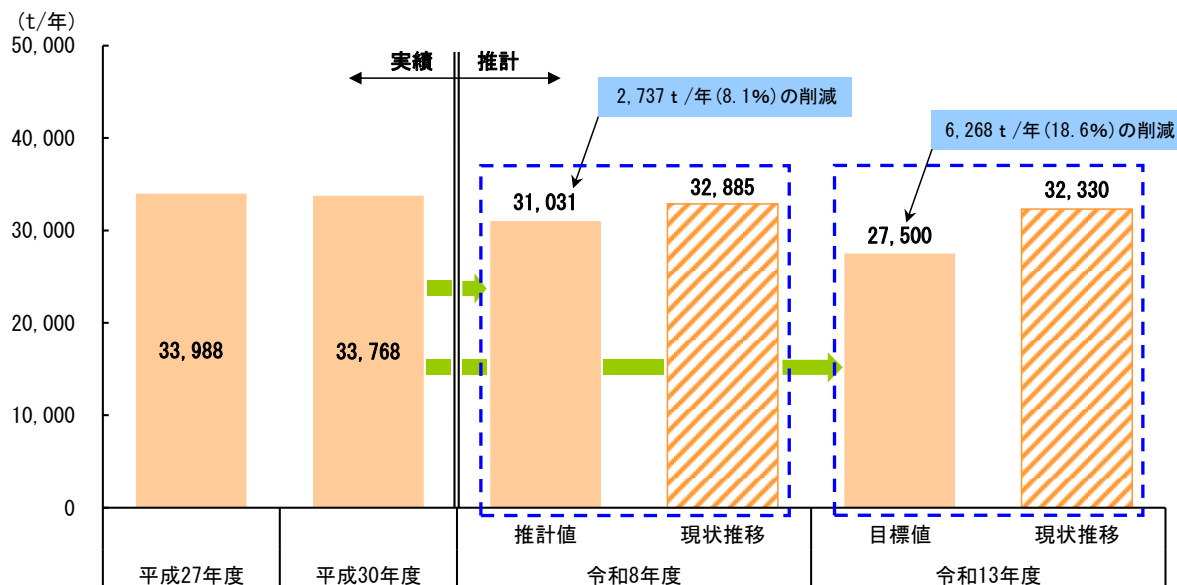


図4 事業系市ごみ処理量（施策実施）の比較

(5) 最終処分量 (施策実施)

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合の最終処分量の比較を図5に示します。

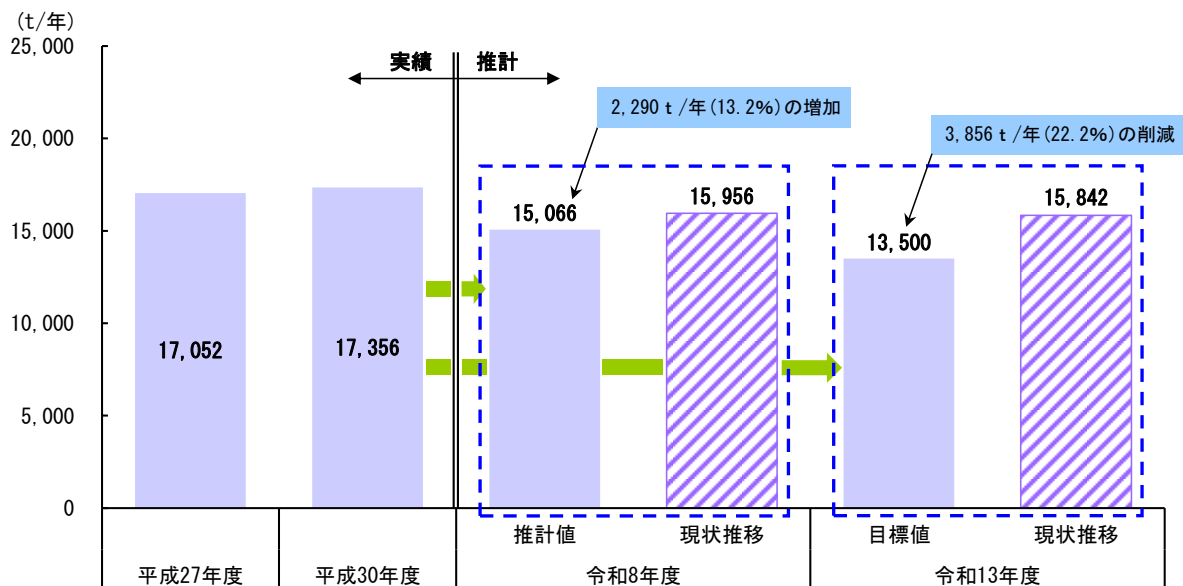


図5 最終処分量 (施策実施) の比較

(6) リサイクル率 (施策実施)

前述に示す発生抑制対策や資源化可能物の回収量の向上を図った対策を実施した場合のリサイクル率の比較を図6に示します。

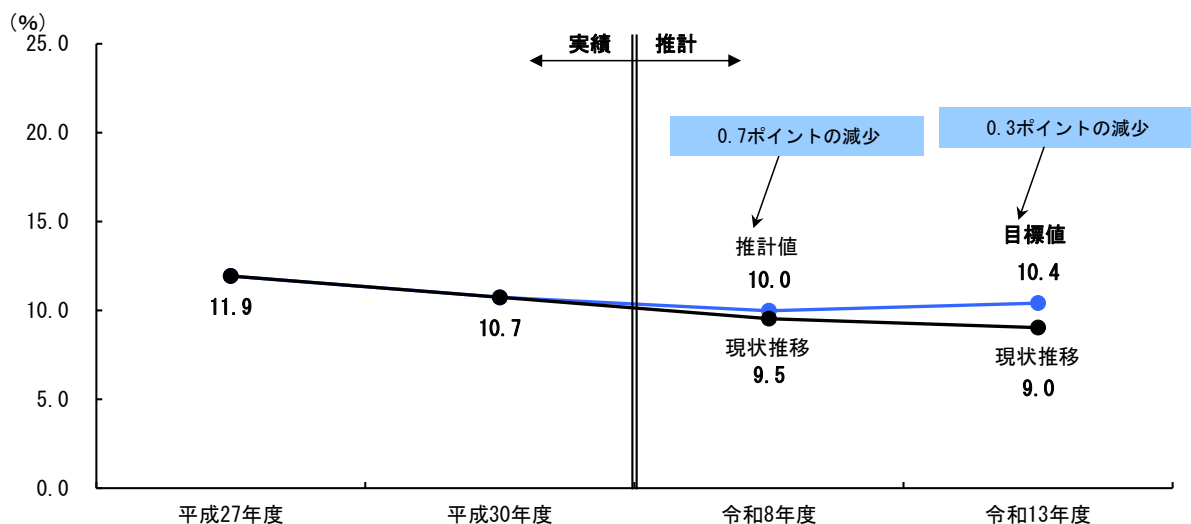


図6 リサイクル率 (施策実施) の比較